



「住んでよかった」と思える **みよし市** を目指します！

わたなべいくお

くらしの相談

担当者レポート No.35



発行日：令和6年1月29日

発行所：トヨタ自動車労働組合

発行人：近藤 大輔

編集者：渡邊 郁夫

印刷所：(株)トヨタエンタプライズ

わたなべいくお の主な取組み

くらしの相談対応事例

ここが
ポイント

安全・安心な道路整備を行いました



(要望) 県道232号線、三好特別養護学校付近で車道に雑草が道路にはみ出し避けるためすれ違い時危険。除草をして欲しい。



(回答) 年に数回除草作業実施していますが今回緊急に除草作業を行っていただきました。民地部分については維持管理を地権者へ書面でお願いしました。

要望場所



対応前



雑草を避けるため、
車両すれ違い時危険。

対応後



ガードレールから道路部
除草を実施

ここが
ポイント

安全安心な道路施設整備をしました



(要望) 三好丘小付近(三好丘31号線)に安全のみどり線が設置されたと同時に緑色のフリーコーンも設置されたが交差点部のポールがみどり線と同化して見にくいため色を変えて欲しい。



(回答) 教育部へ相談し交差点部のフリーコーンへカラーラベルを取り付けしました。

要望場所



対応前



交差点部ポールがわかりにくい

対応後



ポールにラベル取り付け

議員としての取り組み

ここがポイント

働く仲間をまもる、賃金型公契約条例が制定されました。



議案第62号

みよし市公契約条例

《議案要旨》令和4年度3月定例会で愛知県内で3番目、全国で28番目の賃金条項を盛り込んだ「公契約条例」を目指すべく一般質問をしました。特に建設業は、地域の経済や雇用を支え、災害時には最前線で地域社会の安全・安心を確保するなど、「地域の守り手」として、私たちの生活や社会経済を支える上で重要な役割を担っています。バブル崩壊やリーマンショック、東日本大震災等による自治体の厳しい財政状況の中、総需要量の減少による受注競争激化で低価格の契約が増大し、受注者においてはコスト削減の観点から労働者の賃金引下げや企業間の競争が激化しました。そうした中、みよし市において公契約条例は制定されておらず、働く仲間からは公契約条例制定に向けた取り組みが期待されていました。そうした背景もあり今回、働く仲間をまもる賃金型の公契約条例が制定されまし



1 適用範囲

- (1) 予定価格1億円以上の工事請負契約
 - (2) 予定価格1,000万円以上の請負契約及び業務委託契約
 - (3) 予定価格1,000万円以上の公募による指定管理協定
- 近年(R2~4年度ベースでは凡そ11%が該当します)。

3 是正措置

- (1) 条例違反を認める場合は是正措置を講ずるよう指導することができる。
- (2) 是正指示を受けた場合速やかには是正措置及び結果を市長へ報告しなければならない



2 労働報酬下限額

給料
———税

- (1) 毎年国が決定する公共工事労務単価
 - (2) 行政機関が定める労務単価の基準
- ((1・2) 最低賃金以上が定められます)

4 契約解除及び損害賠償

- (1) 提出書類に虚偽記載したとき
 - (2) 是正措置を講じず又は報告せずまたは虚偽報告をしたとき
- 公契約の解除することができる。市に損害が生じたときは損害を賠償しなければならない**



ここがポイント

公共工事発注者支援機関の支援を受け円滑な事業の実施を図ります。



付帯決議での対応

9月定例会で号工事請負契約の締結についての議案に対する付帯決議が可決しました。今回の事業は、DBO方式のデメリットとされる自己監査の緩みをチェックする体制を構築することに基づき業務委託するものです。



城山保育園移転新築事業補助業務委託【債務負担行為】

城山保育園移転新築事業は本市で初めて「設計・施工・運営一括発注(DBO)方式」を採用した事業で新たな事業手法で、設計・施工監理業務については品質の確保、工事の効率性、安全性、環境への配慮等が求められ一級建築士及び公共建築工事項品質確保技術者など公共工事の経験豊富な業者『公共工事発注者支援機関【建築】』の支援及び補助を受けることで適切な監督業務及び円滑な事業の実施を図ります。また、工事検査補助業務として目的物の契約図面など設計図書との整合性、必要書類(施工計画書、報告書、各種証明書、保証書、写真他各種法令に基づき必要なもの)の確認支援についても並行して実施します。

事業費 令和6年度 658万円 令和7年度 504万円 合計 1162万円

ここがポイント

国の地方重点支援地方創生臨時交付金を活用し子育て世代を応援します。



物価高騰対策給食費無償化支援事業

民間保育園4園、小規模保育園2園と市内幼稚園6園と市民が利用する市外保育園幼稚園に対し1食あたり保育園の給食費相当を支援金として交付します。

【対象者】みよし市民で、国基準及び市基準(第2子及び360万円未満)による既減免者を除く市内外園児
【期間】令和6年1月から令和6年3月分まで
【支援額】幼児:4200円×3か月
乳児:3060円×3か月

小中学校給食費無償化事業

国の重点支援交付金を活用して物価高騰の保護者負担軽減のため給食費小学生食材費290円(内市費50円)中学生食材費330円(内市費70円)を無償化します。

【対象者】市が給食を提供している全児童生徒
【期間】令和6年1月から3月分まで



高校生世代物価高騰対策支援事業

国の重点支援交付金を活用して物価高騰による高校生世代の家庭における負担軽減を図るため各家庭におこめ券を配布し家計支援を行います。

【対象者】H20年4月1までに生まれた高校生世代
【おこめ券】10枚(4400円分)
【配布スケジュール】広報で周知し2月上旬発送予定

